

令和7年（フ）第795号

神戸市中央区若菜通六丁目1番20号
破産者 有限会社サブハウス
1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第29号

島根県浜田市旭町今市363番地2
破産者 株式会社大建商事
1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

令和7年（フ）第248号

山形県寒河江市大字寒河江字石田49番地1
破産者 株式会社サントテック
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
山形地方裁判所民事部

令和7年（フ）第62号

栃木県大田原市浅香2丁目3574番地231
コーポ木下A棟203号室、前住所栃木県大田
原市末広1丁目3651番地1 ティアラⅢ201
号室
破産者 印南 晃太
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和6年（フ）第883号

東京都西多摩郡日の出町大字大久野1177番地
7
破産者 株式会社渡辺工芸
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第884号

東京都千代田区神田神保町2—40—5 東久
ビル7階、商業登記簿上の本店所在地東京都
千代田区大手町1丁目5番1号 大手町
ファーストスクエアイーストタワー4階
破産者 ANEW Holdings株式会社
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第886号

東京都調布市佐須町2丁目31番1号
破産者 株式会社東京三八
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第887号

新潟県上越市大字土橋830番地1
破産者 大和飲料株式会社
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第1616号

京都府京都市山科区東野中井ノ上町7番地51
破産者 株式会社アイル
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第6818号

東京都杉並区高円寺北2丁目15番1号 金田
ビル
破産者 有限会社バンバンビガロ
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第6819号

東京都杉並区阿佐谷北3丁目6—1
破産者 池上 且宏
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第428号

静岡県沼津市下小路町63番地、梶コーポ1F
破産者 株式会社静東部品工業
1 決定年月日 令和8年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年（フ）第358号

茨城県水戸市見川町1821番地の2 ビレッジ
ハウス見川1棟103号、開始決定上の住所茨
城県水戸市千波町320—2
破産者 奥ノ谷吉永
1 決定年月日 令和8年9月15日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和7年（フ）第33号

島根県益田市東町14番62号
破産者 吉村 正勝
1 決定年月日 令和8年9月15日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

令和7年（フ）第975号

札幌市北区北28条西5丁目1番16号 ビル
ボードN28—305号、開始決定時の住所札幌
市北区北24条西4丁目3番25号 メトロハイ
ツ401号
破産者 玉上 雅也

1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第59号

川崎市宮前区宮前平1丁目10番地9 MIY
AMAビル 402
破産者 浅間 良恒
1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年（フ）第2773号

名古屋市熱田区六番2丁目1番25号 ファ
ミール六番303号
破産者 森 政幸
1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第1982号

愛知県半田市北二ツ坂町3丁目10番地の6
コートビレッジA棟101号、開始決定時の住
所愛知県半田市北二ツ坂町2丁目13番地の1
ネオチッタ二ツ坂Ⅱ303号
破産者 佐々木健吾
1 決定年月日 令和8年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部